

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

保険・年金

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書の発行

国民年金保険料は、所得税・住民税の申告において、全額を社会保険料控除の対象とすることができます。当該年の1月1日～12月31日に納付した保険料が対象です。

1月1日～9月30日に保険料を納付した方には、10月下旬から、順次「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を日本年金機構より発送しています。また、マイナポータルとねんきんネットを利用すると、e-Taxで利用可能な電子版の控除証明書を受け取ることができます。年末調整・確定申告のときに、この控除証明書（または領収証）を添付してください。

なお、家族の保険料を納付した方が社会保険料控除として申告することもできます。家族宛てに送られた控除証明書を添付の上、申告してください。

☎ねんきん加入者ダイヤル☎0570-003-004（050で始まる電話は☎6630-2525）

税金

年末調整関係書類・給与支払報告書の配布

☑配布場所=年末調整・法定調書の関係書類=国税庁[HP]、杉並税務署（成田東4-15-8）、荻窪税務署（荻窪5-15-13）、区課税課（区役所東棟2階）▶給与支払報告書=区課税課、区[HP]同案内 ☎課税課区民税係☎5307-0632

健康・福祉

HIV・梅毒即日検査の実施

☎11月29日(日)午前9時～午後1時 ☎杉並保健所（荻窪5-20-1） ☎60名（申込順） ☎申し込みフォーム（区[HP]同案内参照）から、11月4日～27日に ☎杉並保健所保健予防課☎3391-1025

带状疱疹予防接種はお済みですか

8年度同予防接種の接種期限は9年3月31日です。ワクチンによっては接種完了までに原則2カ月かかります。接種を希望する方は、早めに契約医療機関で接種をしてください。対象などの詳細は、区[HP]同案内をご覧ください。

☎杉並保健所保健予防課☎3391-1025

全国ひとり親世帯等調査の実施

ひとり親世帯などの生活実態を把握し、福祉対策の充実を図るための基礎資料を得ることを目的としています。対象者の中から無作為抽出した世帯に、通知を送付します。ご協力をお願いいたします。

☎母子・父子世帯、父母のいない児童のいる世帯 ☎子ども家庭部管理課ひとり親家庭支援担当☎5307-0343 ☎調査結果は9年10月ごろにこども家庭庁[HP]などで公開



阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業

旧河北総合病院跡地の河北医療財団による解体工事に関する説明及び意見交換の会の開催

阿佐ヶ谷駅北東地区では、地権者・河北医療財団・区の3者で土地区画整理事業を進めています。現在、河北医療財団が旧病院跡地（杉一小移転用地）の解体工事を行っていますが、同財団は学校建設に支障とならない地下埋設物などは存置するとしています。

つきましては、この間の経緯を説明するとともに、その取り扱いについて区民の皆さんのご意見を伺う会を開催します。詳細は、区[HP]（右2次元コード）をご覧ください。



日時 11月8日(日)午前10時～正午

場所 区役所第4会議室（中棟6階）

☎企画課事業調整担当、学校運営課

各種相談

内容	日時・場所・対象・定員ほか	申し込み・問い合わせ
住まいの修繕・増改築無料相談★	☎月・金曜日▶受け付け=午後1時～3時45分（祝日、11月27日を除く） ☎区役所1階ロビー	☎杉並区小規模建設事業団体連絡会事務局（東京土建杉並支部まちづくりセンター内）☎3317-0450、区住宅課☎5307-0661
住宅の耐震無料相談会・ブロック塀無料相談会★	☎11月11日(水)午後1時～4時 ☎区役所1階ロビー ☎図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真などを持参	☎市街地整備課耐震改修担当
マンション管理無料相談	☎11月12日(木)午後1時30分・2時30分・3時30分 ☎区役所1階ロビー ☎区内在住のマンション管理組合の役員・区分所有者ほか ☎各1組（申込順） ☎他1組50分	☎申込書（区[HP]同案内から入手可）を、杉並マンション管理士会事務局☎3393-3652へファクス。同会[HP]からも可 ☎同会事務局☎3393-3680、区住宅課空家対策係
行政相談★	☎11月13日(金)午後1時～4時 ☎区政相談課（区役所東棟1階） ☎国の仕事など（年金・福祉・道路など）の苦情・相談 ☎関係資料がある場合は持参	☎区政相談課☎5307-0728
書類と手続き・社会保険に関する相談会★	☎11月13日(金)午後1時～4時 ☎区役所1階ロビー ☎関係資料がある場合は持参	☎東京都行政書士会杉並支部☎0120-567-537、東京都社会保険労務士会中野杉並支部☎6825-2774、区政相談課☎5307-0728
建築総合無料相談会・ブロック塀無料相談会★	☎11月17日(火)、12月1日(火)午後1時～4時 ☎区役所1階ロビー ☎図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真などを持参	☎東京都建築士事務所協会杉並支部☎6276-9208、区市街地整備課耐震改修担当
専門家による空き家の総合無料相談	☎11月19日(木)午前9時20分・10時15分・11時10分 ☎①オンラインで実施 ②住宅課（区役所西棟5階） ☎区内の空き家などの所有者ほか（親族・代理人を含む） ☎各1組（申込順） ☎他1組45分	☎電話で、住宅課空家対策係。申込書（区[HP]同案内から入手可）を、同係☎5307-0689へ郵送・ファクス。申し込みフォーム（区[HP]同案内参照）からも可／期限=①11月12日②17日 ☎同係
不動産に関する無料相談	☎11月19日(木)午後1時30分～4時30分 ☎区役所1階ロビー	☎☎電話で、東京都宅地建物取引業協会第10ブロック☎6407-9152（午前9時～午後5時〈土・日曜日、祝日を除く〉）
弁護士による土曜法律相談	☎11月21日(土)午後1時～4時 ☎相談室（区役所西棟2階） ☎12名（申込順） ☎他1人30分。月～金曜日午後1時～4時にも実施（事前申込制）	☎電話で、専門相談予約専用☎5307-0617（午前8時30分～午後5時）。直接、区政相談課（区役所東棟1階）も可／期間=11月16日～20日 ☎同課☎5307-0854
杉並区 ^{あきや} 空家等利活用相談窓口個別相談会	☎11月27日(金)・28日(土)午前10時～午後4時 ☎井草地域区民センター（下井草5-7-22） ☎区内にある空き家・空き家となる恐れがある建築物を所有している方、区内在住で空き家（区内・区外）を所有している方（いずれも親族・代理人を含む） ☎1組1時間	☎電話・Eメール（10面記入例）で、同窓口☎5397-7717✉suginami-akiya@hosoda.co.jp（午前8時30分～午後5時30分〈水・日曜日を除く〉）。直接、住宅課空家対策係・申し込みフォーム（区[HP]同案内参照）からも可 ☎同係 ☎協働=細田工務店
火に強い家づくり！建替え無料相談会	☎11月27日(金)午前10時～正午 ☎区役所1階ロビー ☎1級建築士・ファイナンシャルプランナーへの相談 ☎各4組（申込順） ☎他1組20分	☎電話で、市街地整備課不燃化推進係。申し込みフォーム（区[HP]同案内参照）からも可／期限=11月25日 ☎同係☎5307-0316

※★は当日、直接会場へ。

募集します

8年度杉並区スポーツ栄誉顕彰の推薦

国際・全国・関東・都のスポーツ大会などにおいて優秀な成績を収め、区のスポーツ振興に寄与された方に対し、その栄誉をたたえ顕彰します。顕彰候補者の推薦期限は12月11日です。詳細は、区[HP]同案内をご覧ください。

☎スポーツ振興課事業係 ☎5307-0765

杉並区スポーツ推進委員

☎スポーツ活動の企画・運営、スポーツに関する相談対応 ▶ **任期**=9年4月1日～10年3月31日 ▶ **募集人数**=12名程度(選考) ▶ **報酬**=月額1万円 ☎区内在住で18歳以上の方(9年4月1日時点) ☎申込書類(区体育施設で配布。区[HP]同案内からも入手可)を、スポーツ振興課へ郵送・持参。申し込みフォーム(区[HP]参照)からも可 / **期限**=1月6日 ☎同課事業係 ☎5307-0765

都営住宅入居者

☎ **募集戸数**=一般募集住宅(世帯向け)=3050戸 ▶ 定期使用住宅(若年夫婦・子育て世帯向け)=450戸 ▶ 居室内で病死などがあった住宅=302戸 ▶ **申込書・募集案内の配布期間**=11月2日～11日(各配布場所の休業日を除く) ▶ **配布場所**=区役所1階ロビー、住宅課(区役所西棟5階)、子ども家庭部管理課(東棟3階)、福祉事務所、区民事務所(月～金曜日夜間、土・日曜日は区役所休日・夜間受付で配布)。JKK東京[HP]か

らも入手可 ☎申込書を専用封筒で郵送。同社[HP]からも可 / **期限**=11月17日 ☎同社 ☎5467-9269、☎0570-010-810(受付期間外は☎3498-8894。土・日曜日、祝日を除く)、区住宅課住宅運営係

ささえあいサービス協力会員

☎日常生活を送ることが困難な高齢者・障害のある方のための掃除・食事作りほか ▶ **謝礼**=1時間1000円 ☎18歳以上の方 ☎☎電話で、11月16日までに杉並区社会福祉協議会生活支援課ささえあい係 ☎5347-3131 ☎☎説明会=11月17日(火)午前9時30分～11時30分(ウェルファーム杉並〈天沼3-19-16〉)

子ども支援活動費助成申請団体

杉並区社会福祉協議会では、全ての子どもたちが健やかに育つことを目的に、子どもの福祉向上に資する活動の主催団体に、活動に係る経費の一部を助成します。詳細は、同会[HP]をご覧ください。

☎対象活動=4月1日～9年3月31日に区内で実施し、次の①～③のいずれかに該当する非営利活動①子ども食堂などの子どもの居場所②子どもの学習支援③その他、子どもの貧困対策 ▶ **助成額**=1団体上限10万円 ▶ **申請期間**=11月2日～30日 ☎同会 ☎5347-1010

その他

特別養護老人ホーム「エクレシア南伊豆」個別入所相談窓口の開設

☎11月16日(月)・17日(火)午前10時～正午・午後1時～4時 ☎☎区役所1階ロビー ☎高齢者施策課施設整備

推進係

「わがまちの警察官」の決定

犯罪の抑止活動に顕著な成果を上げた警察官を「わがまちの警察官」として表彰しています。選考の結果、8年度の実績者を次のとおり決定しました。

☎杉並警察署=古別府佑法、原香子 ▶ 高井戸警察署=安孫子慶一、小泉太輔 ▶ 荻窪警察署=堀美佐穂、下田雄太 ☎危機管理対策課地域安全担当 ☎5307-0616

官公庁からのお知らせ

検察審査会をご存じですか

選挙権を有する国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が、検察官が罪を犯した疑いがある者を裁判にかけなかったことの善しあしを審査する制度です。検察審査員に選ばれた場合は、協力をお願いします。☎東京第一検察審査会事務局 ☎3621-3151

審議会などのお知らせ

杉並区地域公共交通活性化協議会

☎12月14日(月)午後2時～4時 ☎場産業商工会館(阿佐谷南3-2-19) ☎都市整備部管理課交通企画係 ☎5307-0793

区役所で非常勤職員として働いてみませんか

区の常勤職員を補助する職として、非常勤職員(会計年度任用職員)を採用しています。事務補助・保育士・児童指導・教育現場などのさまざまな仕事があり、職種によっては未経験の方も応募できます。「区役所の仕事に興味がある」「地域のために経験を生かしたい」などの思いをお持ちの方をお待ちしています。採用情報は、区[HP](右2次元コード)・「広報すぎなみ」に随時掲載しています。



☎人事課人事係 ☎5307-0721

採用情報 申込方法などの詳細は、区[HP]をご覧ください。

職種	内容ほか	申し込み・問い合わせ
産休・育休代替等事務職員	☎窓口・電話応対、各種入力事務ほか ▶ 期間 =9年4月1日～10年3月31日 ▶ 勤務日時 =月16日。原則、月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分 ▶ 勤務場所 =区役所、区内の出先事業所 ▶ 募集人数 =30名程度 ▶ 報酬 =月額22万8864円ほか	☎ 期限 =11月16日まで ☎人事課人事係 ☎5307-0721
区立保育園・小規模保育事業所・子供園①栄養士②保育士・子供園保育職③看護師	☎ 期間 =9年4月1日～10年3月31日 ▶ 勤務日時 =月16日。原則、①午前8時30分～午後5時15分②③午前7時30分～午後7時45分(②③の子供園は6時45分)のうち実働7時間45分(②③は土曜勤務あり) ▶ 報酬 =月額①24万7296円②22万8864円③25万2288円	☎ 期限 =12月2日 ☎保育課管理係 ☎5307-0659
ゆりかご面接員	☎妊産婦などの保健指導・母子保健事業の事務処理ほか ▶ 期間 =9年4月1日～10年3月31日 ▶ 勤務日時 =月16日以内。原則、月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分のうち実働7時間45分 ▶ 勤務場所 =保健センター、地域子育て支援課のいずれか ▶ 報酬 =時給1921円	☎ 期限 =12月11日 ☎同課母子保健係 ☎5307-0787

区議会を開会します

第4回区議会定例会を開会します。

日程(予定)

第4回区議会定例会
11月16日(月)～12月7日(月)(午後1時開会)

本会議のライブ配信・録画配信、常任・特別委員会の録画配信を実施しています(会議終了からおおむね24時間後に公開)。詳細は、杉並区議会[HP](右2次元コード)をご覧ください。



☎区議会事務局 ☎5307-0320



11月1日～12月1日は犯罪被害者月間です



犯罪被害は、いつ・誰にでも起こりうる身近な問題です。被害にあった後は、心身の不調・医療費などの経済的負担・周囲の人の心ない言動などのさまざまな困難（二次的な被害）に直面することがあります。被害者の状況を理解し、気持ちを大事にした接し方・言葉を心掛けましょう。

区では、犯罪被害者総合支援窓口を開設するなど、被害者支援に取り組んでいます。詳細は、区HPをご覧ください。



▲区HP

▶犯罪被害者等支援シンボルマーク・ギョッとちゃん

犯罪被害者総合支援窓口（区役所西棟7階）

相談専用☎5307-0620（月～金曜日午前8時30分～午後5時〈祝日・年末年始を除く〉）

支援内容 相談・情報提供、一時利用住居の提供、資金の貸し付け、手続きなどの補助・付き添い、日常生活での支援ほか

犯罪被害者支援のつどい

時12月13日(日)午後2時30分～4時30分 場区役所第4会議室（中棟6階）
内師講話「交通事故に遭わないためには」（杉並警察署）、講演「交通犯罪被害者遺族の声～娘を交通事故で奪われて」（被害者支援都民センター自助グループ・佐藤清志）、警視庁音楽隊ミニコンサート
定80名（申込順）申申し込みフォームから 他託児・手話通訳あり（定員あり。12月2日までに申し込み）



▲申し込みフォーム

図区民生活部管理課男女共同・犯罪被害者支援係☎5307-0326

11月10日～16日はアルコール関連問題啓発週間です

不適切な飲酒は、臓器障害・精神疾患などのアルコール健康障害の原因となります。保健センターでは、アルコール健康障害に関する相談を受け付けています。



相談・問い合わせ先

保健センター（荻窪☎3391-0015／高井戸☎3334-4304／高円寺☎3311-0116／上井草☎3394-1212／和泉☎3313-9331〈いずれも月～金曜日午前8時30分～午後5時。祝日、年末年始を除く〉）

セミナー「どうして飲酒が止まったのか？」

時12月3日(木)午後2時～4時30分 場杉並保健所（荻窪5-20-1）定50名（申込順） 図電話で、AA永福グループ・西☎090-4530-6139。申し込みフォームからも可／期限＝12月2日



▲申し込みフォーム

図杉並保健所保健予防課保健予防係☎3391-1025

9～11月は杉並区健康づくり推進期間

11月14日は世界糖尿病デーです

糖尿病は自覚症状がないまま進行し、放置すると脳梗塞・心筋梗塞などの合併症・網膜症による失明を引き起こすほか、腎不全により人工透析が必要となる場合もあります。いつまでも健康でいるために、正しい生活習慣を身に付けるとともに、年1回は健康診断を受けて糖尿病を予防しましょう。

ブルーサークルでつながる
世界糖尿病デー
11.14



●食生活を整えよう

主食だけではなく主菜・副菜をバランスよく、ゆっくりよく噛んで食べると血糖値の上昇を抑えられます。



●体を動かそう

運動を継続することで血糖値を一定に保つ働きがあるインスリンの効きが良くなり、高血糖になりにくい体づくりができます。有酸素運動・筋力トレーニングを組み合わせると効果的です。



YouTubeすぎなみ健康チャンネル

食事・歯・生活習慣病など、無理なく続けられる身近な健康のヒントを動画で分かりやすく解説しています。



▲YouTubeすぎなみ健康チャンネル

図杉並保健所健康推進課健康推進係☎3391-1355

11月11日(水)午前11時ごろ

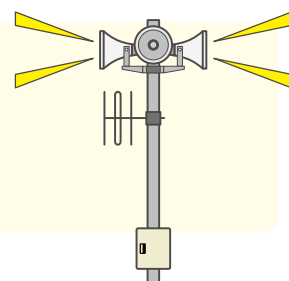
防災行政無線を用いた情報伝達試験を実施します

全国瞬時警報システム（Jアラート）の情報伝達を確実に行うため、防災行政無線を用いた全国一斉の情報伝達試験を行います。

※Jアラートとは、国から緊急情報（地震・武力攻撃など）が発信されると、区の防災行政無線から自動的に放送されるシステムです。

放送内容

- ①チャイム音
- ②「これは、Jアラートのテストです。」（3回繰り返し）
- ③「こちらは、ぼうさいすぎなみです。」
- ④チャイム音



図危機管理対策課危機管理対策担当☎5307-0729



11月は秋のこども まんなか月間です

こども家庭庁では、子ども・子育て世帯を社会全体で応援するため、5・11月をこどもまんなか月間として、さまざまな取り組みを実施しています。



パネル展を開催します

同月間に合わせて、「杉並区子どもの権利に関する条例」に基づく取り組みについて紹介するパネル展を開催します。

時 11月24日(火)～27日(金)午前9時～午後5時（27日は4時まで）
場 区役所2階区民ギャラリー

子どもの権利相談・救済窓口の愛称が決まりました

子どもの権利相談・救済窓口は、子どもの権利救済委員が、子ども・子どもに関係する大人からの相談を受け、子どもの権利の侵害に対して解決に向けた支援などを行います。

親しみやすい窓口とするため、子どもからの愛称募集・投票により、「なみすけの子ども相談室」に決定しました。詳細は、区HPをご覧ください。



▲区HP

区子ども家庭部管理課子どもの権利推進担当

11月12日～25日は 女性に対する暴力を なくす運動期間です

暴力はその対象・間柄を問わず、決して許されるものではありません。DV（配偶者・パートナーからの暴力）は、殴る・蹴るなどの身体的暴力だけでなく、大声で怒鳴るなどの精神的暴力、生活費を渡さないなどの経済的暴力も含まれます。悩みがある方は一人で抱え込まず、相談機関などにご相談ください。詳細は、区HPをご覧ください。



▲区HP

「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展を開催します

時 11月18日(水)～20日(金)午前8時30分～午後5時（20日は4時まで）
場 区役所1階ロビー

区民生活部管理課男女共同・犯罪被害者支援係 ☎5307-0326

11月30日は「年金の日」です

詳細は、各HPをご覧ください。



国民年金について

国民年金は、老齢になったときだけでなく、重い障害・死亡などのときに生活の安定が損なわれることのないよう、みんなで前もって保険料を出し合い、経済的に支えあう制度です。



▲区HP

国民年金の種別・対象者など

加入種別は3種類あり、国籍を問わず、日本に住む20～59歳の全ての方が加入する必要があります。加入・種別変更などのときは届け出が必要です。また、海外在住者・60歳以上の方などは、任意加入制度に加入できる場合があります。

●第1号被保険者＝日本在住の20～59歳で、自営業・学生・アルバイトなど、第2号・第3号被保険者以外の方。加入は国保年金課国民年金係、区民事務所、杉並年金事務所で行ってください。

●第2号被保険者＝会社員・公務員など厚生年金に加入している方。加入は勤務先が行い、保険料は給与・賞与から差し引かれます。

●第3号被保険者＝第2号被保険者に扶養され国内に住民登録がある20～59歳の配偶者（海外特例あり）。加入は扶養者の勤務先に届け出が必要です。個人での保険料負担はありません。

区国保年金課国民年金係 ☎5307-0646、杉並年金事務所 ☎3312-1511

便利な機能をご利用ください

スマートフォンなどで手続きができます。

●マイナポータル

第1号被保険者は、資格取得・種別変更の届け出、保険料免除・猶予・学生納付特例の申請、口座振替の申し込み、審査結果の確認などができます。



▲日本年金機構HP

●ねんきんネット

年金記録の確認・年金見込額の試算のほか、各種書類の再交付申請・電子申請などが行えます。また、納付書が手元にない場合でも、インターネットバンキングなどを利用してPay-easyによる納付も可能です。



▲日本年金機構HP

区日本年金機構 ☎0570-058-555（050から始まる）
電話からは ☎6700-1144

こんなときは杉並年金事務所へご相談ください

相談などの内容によっては、予約が必要です。

- 要予約（予約受け付け専用 ☎0570-05-4890〈IP電話からは ☎6631-7521〉）
 - ・年金受け取りの手続き
 - ・年金を受け取っていた方が亡くなった時の手続き
 - ・年金加入記録の確認・年金見込額の試算などの相談
 - ・各種年金に関する相談

●予約不要

- ・保険料納付書の請求、クレジットカード納付・口座振替に関すること
- ・追納の申し込み

区杉並年金事務所 ☎3312-1511

11月は「ねんきん月間」です

年金制度を身近に感じ、理解を深めていただくため、杉並年金事務所ではさまざまな催しを実施します。
時 11月14日(土)午後3時＝ねんきんネット操作説明会
▶4時＝ミニ演奏会（洗足学園音楽大学生） 場 同事務所（高円寺南2-54-9）





お知らせします 7年度（2025年度）の決算報告



詳細は、区HP（右2次元コード）をご覧ください。



7年度決算のあらまし

——問い合わせは、会計課☎5307-0742へ。

7年度の決算額について右表のとおりお知らせします。

7年度の一般会計と3つの特別会計の合計歳入決算額は3896億4562万2千円で、6年度と比べ6.9%増となりました。

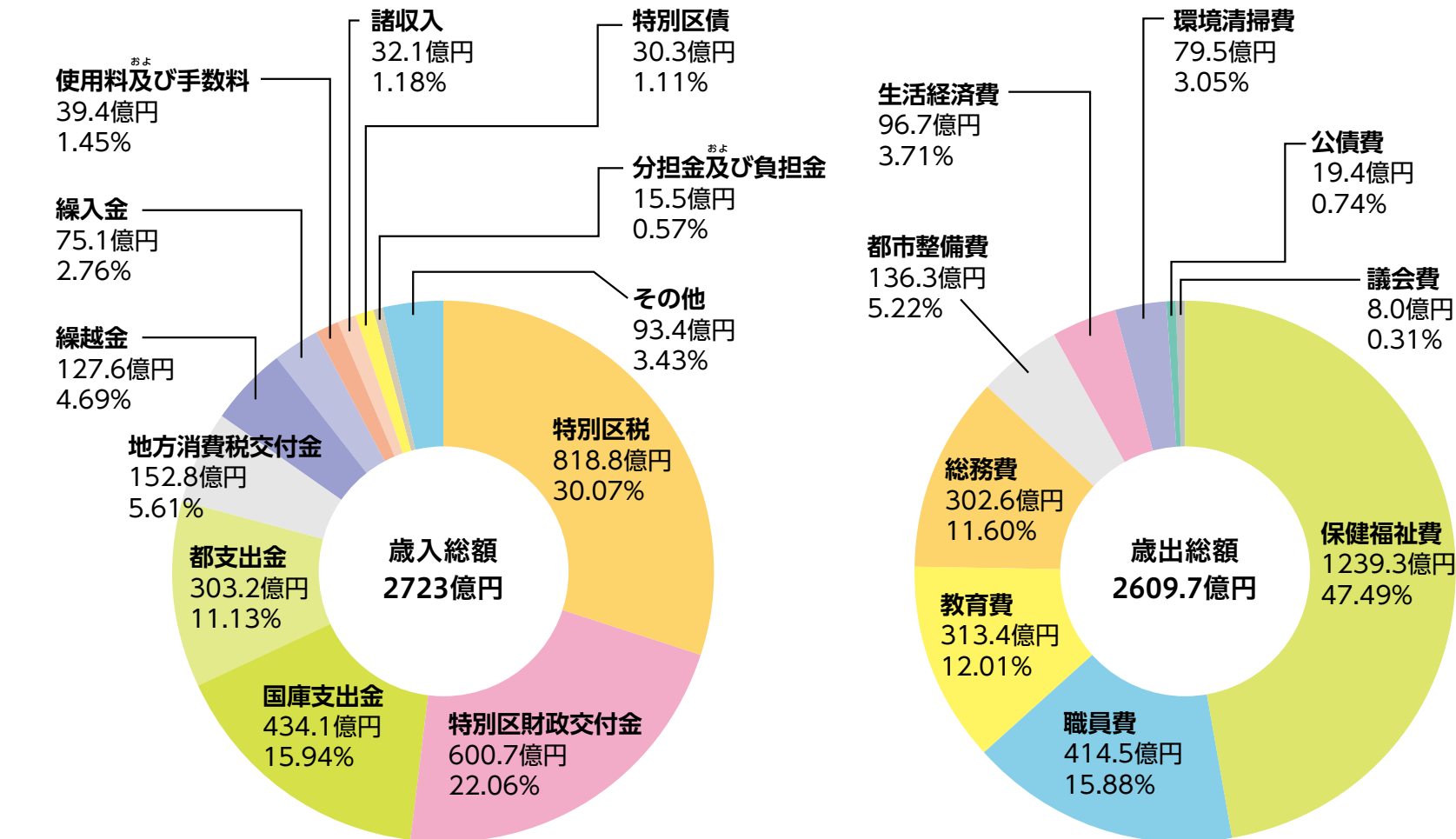
また、合計歳出決算額は3758億7173万3千円で、6年度と比べ7.5%増となりました。

7年度の決算額

		歳入	歳出
一般会計		2723億 225万7554円	2609億7290万3444円
特別会計	国民健康保険事業会計	531億6000万7507円	523億7472万1624円
	介護保険事業会計	474億1946万5874円	458億3435万5536円
	後期高齢者医療事業会計	167億6389万 761円	166億8975万2491円
合計		3896億4562万1696円	3758億7173万3095円

一般会計の内訳

——問い合わせは、会計課☎5307-0742へ。



※端数処理の関係で合計金額などが一致しない場合があります。

「令和7年度杉並区各会計歳入歳出決算書」「令和7年度区政経営報告書」は、区政資料室（区役所西棟2階）、図書館、区民事務所のほか、区HPでもご覧になれます。

7年度に実施した主な取り組み

——問い合わせは、財政課☎5307-0711へ。

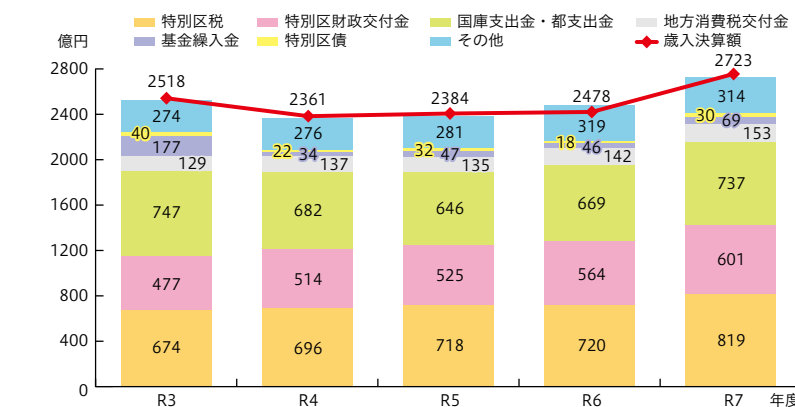
7年度に実施した「杉並区基本構想」に掲げる8つの分野における主な取り組みは以下のとおりです。

【防災・防犯】みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち		【福祉・地域共生】すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち	
耐震化・不燃化促進、狭あい道路の拡幅整備・突出電柱の移設促進	14億7856万6千円	区内介護事業所等における介護人材の定着・育成支援	712万5千円
防災・防犯用品カタログの配付、感震ブレーカーの設置促進	7億3634万5千円	ひきこもり支援推進事業の開始	1883万4千円
【まちづくり・地域産業】多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち		【子ども】すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち	
家賃助成制度等による居住支援	1296万円	「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づく取組	5億8957万3千円
新たなモビリティサービスの実証実験・実証運行	2521万6千円	子どもの権利擁護	808万5千円
【環境・みどり】気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち		【学び】共に認め合い、みんなでつくる学びのまち	
公園等の整備	8億6160万3千円	教育の質の向上・体制の拡充	3億9571万円
再生可能エネルギー電力を活用した「コンテナ型公衆喫煙場所」の整備	3396万6千円	いじめ対策の充実	1552万7千円
【健康・医療】「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることができるまち		【文化・スポーツ】文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち	
ライフステージに応じた健康づくりの推進	2333万1千円	多文化共生基本方針に基づく取組	1300万8千円
地域医療体制の更なる充実	3345万2千円	平和への想いを世代を超えてつなぐ取組	746万8千円

一般会計 歳入・歳出決算額の推移

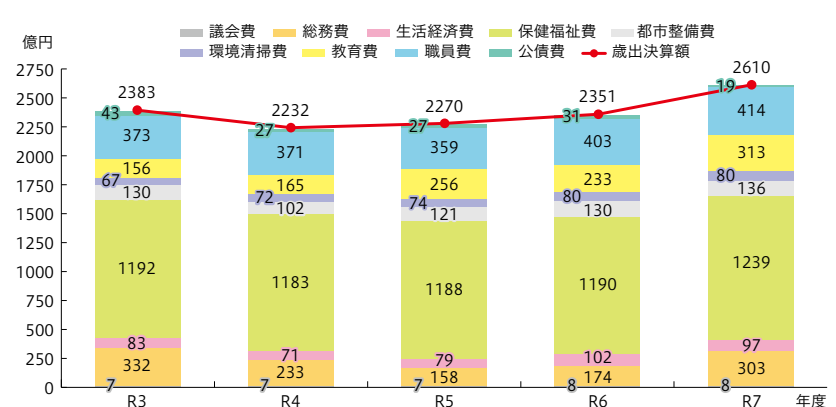
——問い合わせは、会計課☎5307-0742へ。

歳入決算額の推移



区の基幹的な歳入である特別区税・特別区財政交付金の増などにより、歳入は前年度と比して245億円（9.9%）の増となりました。

歳出決算額の推移



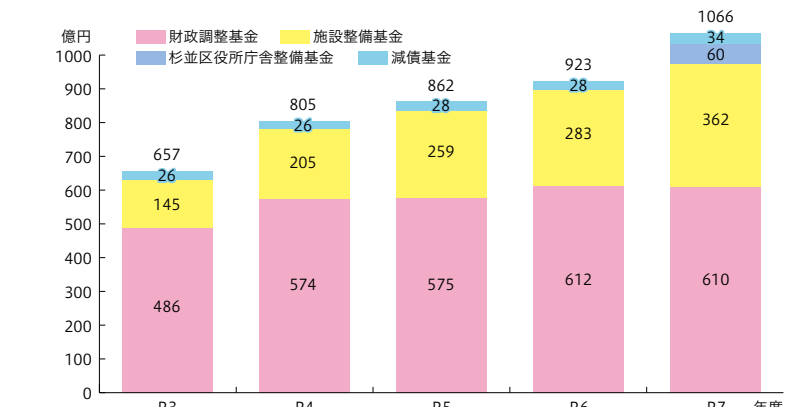
施設整備基金積立金の増や中瀬中学校、富士見丘小・中学校などの改築費用の増などにより、歳出は前年度と比して259億円（11.0%）の増となりました。

※科目（款）毎に金額の端数処理をしているため、合計と合わない場合があります。

基金・区債残高の推移

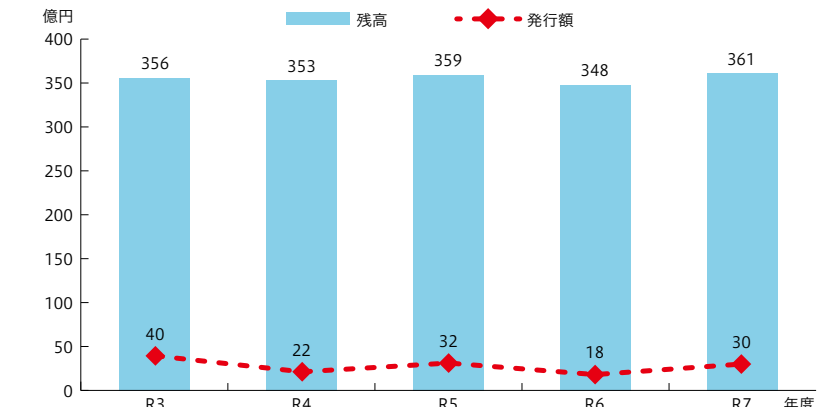
——問い合わせは、財政課☎5307-0711へ。

主な基金残高の推移



7年度は、区の貯金にあたる主な基金について、施設整備基金・新たに設置した杉並区役所庁舎整備基金などへの着実な積み立てにより、前年度と比して143億円の増となりました。

区債残高の推移



7年度は、学校施設の改築・区立児童相談所の整備のため30億円の区債を発行しました。区の借金にあたる区債残高は前年度と比して13億円の増となりました。

財務書類でみる区財政の状況

——問い合わせは、会計課☎5307-0742へ。

現金の収支を示す従来の地方公共団体の会計では見えにくい資産・負債・コストを明らかにするため、企業会計的手法を取り入れた財務書類を総務省が示す「統一的な基準」により作成しています。7年度財務書類（※）を作成しましたので、概要をお知らせします。

※一般会計（歳入歳出外現金を含む）と特別会計（国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計）が対象です。

貸借対照表

貸借対照表は、年度末における財政状況を明らかにするもので、行政サービスを提供するために区がどのくらい資産を持っているか、その資産をどの世代の負担で賄っているかを表したものです。

8年3月31日現在

（単位：億円）

資産の部 （将来の世代に引き継ぐ資産）		負債の部 （将来の世代が負担する債務）	
有形・無形固定資産 （学校、施設、道路など）	7133	1年を超えて返済時期が到来する負債（特別区債、退職手当引当金など）	641
投資等 （出資金、基金など）	606	1年以内に返済する負債（特別区債、預り金など）	113
		負債の合計	754
流動資産 （現金預金など）	822	純資産の部 （これまでの世代が負担した額。資産と負債の差額）	
		純資産の合計	7808
資産の合計	8562	負債・純資産合計	8562

※端数処理の関係で合計金額が一致しない場合があります。

区民一人当たりの資産の額	146万5千円（前年度142万9千円）
区民一人当たりの負債の額	12万9千円（前年度11万7千円）

財務書類には、貸借対照表のほか、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書があります。7年度の全ての財務書類は、区政資料室、図書館、区民事務所のほか、区HPでもご覧になれます。

7年度健全化判断比率の公表

——問い合わせは、財政課☎5307-0711へ。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」に基づく7年度の杉並区の健全化判断比率は右表のとおりです。4つの指標の数値は、いずれも基準を下回り健全でした。

※「杉並区の数値」が「－」と表記されているのは、実質赤字・連結実質赤字がないこと、将来負担額を充当可能な財源が上回っていることから、将来負担がないことを表します。

〈健全化判断比率〉

	杉並区の数値			早期健全化基準	財政再生基準
	5年度	6年度	7年度		
実質赤字比率	－	－	－	11.25%	20.00%
連結実質赤字比率	－	－	－	16.25%	30.00%
実質公債費比率	△4.6	△3.7	△2.2	25.0%	35.0%
将来負担比率	－	－	－	350.0%	